

いつでも、どこでも、だれでも学べる

生涯学習フェスティバルを開催

市の人口●127,645人 (-452人)
男65,373人 女62,272人
市の世帯数●51,824世帯 (+84世帯)
平成19年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- 第27回 青少年芸術祭(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民税・県民税の申告と所得税の確定申告(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市民農園利用者を募集(8面)



三月三日(土)から三月十一日(日)まで、ハーモニーホール座間(市民文化会館)やサニープレイス座間(総合福祉センター)、図書館などを会場に、生涯学習フェスティバルを開催します。

期間中は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」明日に向かって「挑戦」をテーマに、市内で活動する生涯学習グループの紹介や学習相談のほか、気軽に参加することのできるさまざまな催しを実施します(下表参照)。

新しい趣味を見つけ活動を始めたい方、地域とのコミュニケーションを深めたい方など、どうぞ気軽にご参加ください。

生涯学習推進課
☎046(252)8472
FAX 046(252)4311

定員制の催しに参加希望の方は、直接または電話かファクスで生涯学習推進課へお申し込みください。いずれも先着順です。

図書館

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | その他 |
|--------------|--------------------------------------|-----------|------|--------------|
| ワンスモアブックスフェア | 3月3日(土)~4日(日)午前9時~午後3時30分(4日は午後3時まで) | 古本のリサイクル市 | 入場自由 | 本はすべて1冊10円です |

◆ワンスモアブックスフェア(古本市)のボランティア店員募集!

- とき 3月2日(金)、4日(日)午後1時~4時、3日(土)午前9時~正午
- ところ 図書館
- 内容 古本市の準備や販売作業
- 対象 中学生以上
- 定員 各日5人
- 申込方法 2月27日(火)までに直接または電話かファクスで担当へ



担当 図書館 ☎046(255)1211 FAX046(252)5704

市民館

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|----------------|----------------|----------------------|------------------|-----------|
| おひなさまをつくりませんか! | 3月3日(土)午後1時~4時 | 身近な素材を使って小さなおひなさまを作る | 20人 ※対象は中学生以上 | 100円(材料代) |

東地区文化センター

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|--------------------------------|-------------------|--------------|-----|-----------|
| 写経にチャレンジ | 3月6日(火)午後1時~3時30分 | 筆を使って写経を体験する | 20人 | 100円(材料代) |
| このまちについて考えてみる~座間産のそば粉でそば打ちに挑戦! | 3月7日(水)午前10時~午後2時 | そば打ちの体験と試食 | 40人 | 400円(材料代) |

県立座間谷戸山公園

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|----------------------------------|-------------------------|------------------|-----|-----------|
| このまちについて考えてみる~動き出した春の生き物たちを見つけよう | 3月3日(土)午後1時~3時 ※雨天中止 | 活動を始めた春の動物や植物を探す | 30人 | 100円(保険代) |

高座清掃施設組合

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|---------------------|----------------------|--|-----|----|
| このまちについて考えてみる~ごみて何? | 3月6日(火)午後0時30分~4時30分 | 高座清掃施設組合を訪ねて、ごみ問題について考える ※集合は座間市役所。 | 20人 | 無料 |

ハーモニーホール座間(市民文化会館)

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|---------------------|--|--|------|------------|
| あすなる大学 調べ学習の展示と発表 | 3月3日(土)、4日(日)午前10時~午後4時(4日は午後3時30分まで) | あすなる大学の受講生が、調べ学習でまとめた研究内容の展示と発表 | 入場自由 | 無料 |
| スリーディメンション10周年記念作品展 | 3月6日(火)午後1時~4時、7日(水)~11日(日)午前10時~午後4時(11日は午後3時30分まで) | サークル結成10周年を記念した、シャドーボックス(切り抜いた紙を重ねて作る遠近感のある立体的な絵)の作品展示 | 入場自由 | 無料 |
| シャドーボックス作りに挑戦 | 3月7日(水)午前10時~午後1時 | シャドーボックスで「童人形」を作る | 15人 | 2600円(材料代) |
| 絵手紙を描こう! | 3月7日(水)午前10時~正午 | 絵手紙の描き方を学ぶ | 25人 | 無料 |
| サークル作品展 | 3月9日(金)~11日(日)午前10時~午後4時(11日は午後3時30分まで) | 書道、水彩画、絵画、油絵、フランス刺しゅう、絵手紙、てん刻、文化財ガイドなど | 入場自由 | 無料 |

サニープレイス座間(総合福祉センター)

| 催し名 | とき | 内容 | 定員 | 費用 |
|-----------------------------------|--------------------------|--|----------------------------|-----------|
| このまちについて考えてみる~リサイクル瓶にドライフラワーを咲かす? | 3月11日(日)午前10時~正午、午後1時~3時 | 空き瓶にドライフラワーを飾る | 午前午後とも各10人 | 300円(材料代) |
| このまちについて考えてみる~犬と仲良く暮らせるまち! | 3月11日(日)午前10時30分~正午 | 犬と仲良くなる方法やまちづくりについて考える | 40人 ※飼い犬との参加はできません。 | 無料 |
| 心の健康体験 | 3月11日(日)午前10時~正午 | カウンセリングを通して心の健康を考える | 24人 | 無料 |
| 自きょう術体験をしませんか | 3月11日(日)午前10時45分~11時25分 | 気力と体力を養うための健康増進術を体験する | 40人 | 無料 |
| 気功体験をしませんか | 3月11日(日)午前10時~10時40分 | 初心者を対象とした楽しい気功教室 | 40人 | 無料 |
| ぜったい・ふしぎな・おもしろ算数 | 3月11日(日)午後1時30分~3時 | 算数の面白さを体験する | 40人 ※対象は小学4年生以上、保護者同伴可。 | 無料 |
| 小・中学生やサークルによる活動展示と発表 | 3月11日(日)午前10時~午後3時30分 | 座間・東中学校生徒によるバリアフリー展示、座間・栗原・相模が丘小学校遊友クラブによる楽しい工作、外国人との交流会など ※会場内でスタンプラリー(粗品付き)を行います。 | 入場自由 | 無料 |



第27回 青少年芸術祭

市青少年芸術祭実行委員会では、「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、次のとおりさまざまな部門で公演・作品展示を開催します。会場はいずれもハーモニーホール座間（市民文化会館）で、入場は無料です。なお、満席の場合は、入場を制限する場合があります。

| 部門 | とき | 出演予定団体・内容など |
|---|--|--|
| 音楽部門公演 ～広げよう音楽の輪～ 第5回座間市の吹奏楽 ジョイントコンサート | 2月10日（土） 午後0時20分～ | 座間中学校、西中学校、東中学校、栗原中学校、南中学校、座間高校、ひばりが丘高校、座間吹奏楽愛好会 |
| 展示部門 青少年美術展 | 3月3日（土） 午前9時～午後5時 4日（日） 午前9時～午後4時 | 小学生から30歳までの青少年による絵画、彫塑、写真、デザイン、イラスト、アニメ、工芸作品の展示 |
| 舞踊部門公演 ダンシングイン ZAMA2007 | 3月25日（日） 午後1時～ | 児童バレエひまわり、コスモダンスクラブ、相模野一輪車クラブ、相武台一輪車クラブ、バレエ育成会マーガレット、J・D・T（ジュニアダンスチーム）、座間高校、ひばりが丘高校、アラベスクバレエ |

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

第7回 子育てフェスティバル

「広げよう！子育てネットワーク」をテーマに、次のとおり子育てフェスティバルを開催します。

- とき 2月20日（火）午前10時～午後3時
 - ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階
 - 内容 ちびっ子ランド、お話し会によるお話し、0歳児たちのばぶちゃんサロン、救急法体験、相談コーナー（健康・子育てなど）ほか
 - 対象 乳幼児を持つ家族および子育てを応援する方
 - 主催 座間市子育て支援ネットワーク
 - 参加方法 当日直接会場へ
- ※総合福祉センターの駐車場は利用できません。自動車でご来場の際は、市役所駐車場をご利用ください。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311

こころの育児サロン



- とき 2月20日（火）午前11時～午後2時
- ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階
- 内容 高田佳子さんの講話「笑いとユーモアは心の栄養」とバルーンで遊ぼう（講話は午前11時～11時30分、午後1時30分～2時の2回）
- 対象 乳幼児の保護者と子育てに関心のある方
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311

時速200キロ以上で突っ走るカーレース。そのスピードの魅力に引かれ、レーシングドライバーとなった東徹次郎さん（ひばりが丘在住）。昨年暮れには、五十五人が出場したFJ1600の日本一決定戦で三位の好成績を残した。

わが町のこの人

F1レーサーを夢に

「小さいときから車が好きで、好きで、レースもよく見ていた。せいいか、十二歳のときに貯めていた小遣いでレーシングカーを購入。翌年には地方レースでシリーズチャンピオンに輝き、以後、毎年参戦した。そして、

「小さいときから車が好きで、好きで、レースもよく見ていた。せいいか、十二歳のときに貯めていた小遣いでレーシングカーを購入。翌年には地方レースでシリーズチャンピオンに輝き、以後、毎年参戦した。そして、



レース車に乗った東さん

一昨年から本格的にFJ1600に参加した。F1を頂点にレーサーには五段階のランクがある。東さんはまだ一番下のFJ1600のクラス。このクラスには二百人ほどいるが、そのうち上へ昇れるのは四、五人という狭き門だ。

東さんはこの部門で常に上位をキープしており、昇格の可能性は高い。ただ練習するのに膨大な費用が掛かるのが悩み

の種。現在、何社かのスポンサーがついてはいるが、それは辛うじて練習費用になる程度で、生活費はアルバイトに頼っている状態。「クラスが上げれば報酬も上がるけど、参戦費用も掛かるので、生活するには厳しい」と東さん。

それでもF1レーサーへの夢は捨てない。「あと三年、二十五歳をめどに二段階上がりたい」東さんはあくまで前向きな姿勢だ。

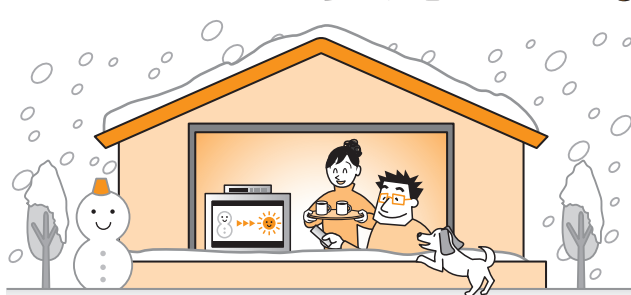
広告

雪の重さでアンテナが!

ケーブルテレビなら安心です。



雪の重さでアンテナが傾いたり倒れたり…。
パラボラアンテナは、まるで雪の受け皿に…。
テレビの気象情報やニュースが見られない…。



屋根やベランダはスッキリ!
画像の乱れもなし! ※気象状況によっては一部画像が乱れる場合があります。
普段と変わらずにテレビが見られます。

★関東地方南部の雪は水分が多く重いため、ご家庭ではテレビアンテナや庭木の枝などに被害が出がちです。突然の大雪に見舞われる前に、ぜひケーブルテレビの導入をご検討ください。

おかげさまで
10周年

mediatti

メデアッティかながわ

(株式会社 シティテレコムかながわ)
〒242-0017 大和市大和東1-11-5

●お問い合わせお申し込みは……
メデアッティお客さまセンター(受付時間9:00~20:00)
0120-281641

サービスエリア 座間市 海老名市
大和市 綾瀬市 瀬谷区

上記エリアにお住まいのお客様でも地域によっては
お待たせする場合がございます。



みんなの健康



担当 保健医療課 予 予防医療係 ☎046(252)7213 保 保健係 ☎046(252)7225 電 046(252)7043

BCG接種 予

▽とき=2月5日(月)、14日(水) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年11月生まれ(対象者には個人通知をします)

なかよしベビークラス 保

▽とき=2月28日(水)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=2月16日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=2月16日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけなどの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

障害福祉サービス・地域生活相談

市が事業委託する相談支援事業所「アガベサポートセンター」による障害福祉サービスや地域生活に関する出張相談を、次の日程で実施します。

| とき | ところ |
|--------------------|------------|
| 2月2日(金)午後1時~5時 | 市役所5階第4会議室 |
| 2月6日(火)午前8時30分~正午 | 市役所5階第2会議室 |
| 2月9日(金)午後1時~5時 | 市役所4階第3会議室 |
| 2月13日(火)午前8時30分~正午 | 市役所4階第3会議室 |

○申込方法 直接または電話かファクスで担当へ
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 電046(252)7043

座間市障害福祉計画(案)にご意見を

障害者自立支援法に基づき、障害のある方に必要な障害福祉サービスの計画的な実施を確保するための「座間市障害福祉計画」を策定します。

これまで検討してきた計画の内容を取りまとめた計画(案)に、ご意見をお寄せください。計画(案)は、2月5日(月)から市役所1階障害福祉課、市民情報コーナー、各出張所で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

○意見の提出方法
2月5日(月)から19日(月)まで(必着)に住所・氏名・電話番号を明記し、下記提出先に直接または郵送、ファクス、電子メールで提出
○提出先
〒228-8566市役所障害福祉課 電046(252)7043
電子メール fukuplan@city.zama.kanagawa.jp
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 電046(252)7043

家族介護教室

○とき ①2月14日②28日いずれも水曜日午後1時30分~3時(全2回)
○ところ 市公民館
○内容 ①口腔ケア「いつまでもおいしく口から食べられるように」②介助の仕方「転んだ時の起こし方」
○講師 ①歯科衛生士②理学療法士
○対象 自宅で要介護および要支援状態の高齢者を介護している方
○定員 20人程度
○持ち物 ①手鏡、コップ、歯ブラシ、ハンカチ(口をふく物)②バスタオル、動きやすい服装
○申込方法 2月9日(金)までに電話かファクスで担当へ
担当 長寿介護課 ☎046(252)7538 電046(252)8238

4カ月児健康診査 保

▽とき=2月20日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年10月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成17年7月生まれ◆歯科▽とき=2月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年6月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=2月28日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成17年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=2月6日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年8月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分 |
| 内科 | ☎046(252)9090 | | |
| 歯科 | ☎046(252)8217 | | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分 |
| 耳鼻咽喉科 | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科 | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。 | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) |

◆夜間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|---------------|----------------------|------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 |
| 内科 | ☎046(252)9090 | | 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |
| 外科 | ☎046(251)0119 | | 午後6時~10時(診療時間) |

◆深夜

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 診療時間 |
|-------------------------|---------------|-------------------------|--------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 小児救急情報センター(左記)でご確認ください。 | 午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時) |
| 内科・外科 | ☎046(251)0119 | | |
| 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。 | | | 午後10時~翌朝午前8時 |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

市重度障害者介護手当の申請受け付けを開始

市重度障害者介護手当(旧名称:市重度障害(児)者介護手当)の申請を次のとおり受け付けます。

○支給対象者 当該年度の4月1日現在において65歳未満であり、当該年度の3月1日まで引き続き1年以上市内に居住している重度障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2所持者)を11カ月以上継続して昼夜介護している方

○支給額 年額10万円
○申請期間 2月1日(木)~28日(水)
※なお、以下の項目に該当する被介護者は、介護手当支給条目が想定する被介護者にあたりません。

- ・障害者(児)施設など(作業所含む)に入所、通所している方
- ・グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方
- ・通学、通園している方
- ・就労している方
- ・当該年度内に入院歴がある方



担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 電046(252)7043

母親父親教室 保

| とき | 内容 |
|------------------------|--------------------------|
| 2月28日(水) 午前9時15分~正午 | 栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験 |
| 3月3日(土) | 産後の過ごし方と赤ちゃんの世話 |
| 3月7日(水) 午前9時30分~11時30分 | 歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法 |
| 3月10日(土) | 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからのに向けて |

▽ところ=市民健康センター▽対象=初めて出産する妊娠20週から31週までの方とその夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=2月21日(水)までに電話で担当へ



健康相談 保

| とき | ところ | 受付時間 |
|----------|-----------|----------------|
| 2月19日(月) | 市民健康センター | 午前9時30分~10時30分 |
| 2月23日(金) | 東地区文化センター | |

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談(2月19日(月)は歯間ブラシ体験を実施)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ
※1カ月以内に禁煙を始めたい方は、禁煙相談も併せて実施しています(希望者は要電話予約)。

障害者自立支援医療の更生医療・育成医療の自己負担額を助成

平成19年1月から、障害者自立支援医療により認定・給付決定された更生医療・育成医療対象の障害児のうち、次の要件が該当する方に対して自己負担額(高額医療費相当額以内)を助成します。

【更生医療】

- ・身体障害者手帳3~6級所持者(更生医療と身体障害者手帳の同時申請可)
- ・国民健康保険や社会保険などに加入している方
- ・所定の手続きを行い、県の判定により更生医療の必要性が認められた方

【育成医療】

- ・厚木保健福祉事務所で、育成医療が必要と認定された児童
- ・国民健康保険や社会保険などに加入している児童

※更生医療・育成医療ともに、指定医療機関と指定医師が決まっています。

※平成19年1月1日以降に更生医療・育成医療を申請された方で、市内に住民登録している方が対象となります。

詳しくは、担当にご相談ください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 電046(252)7043

市民税・県民税の申告と 所得税の確定申告はお早めに！

市役所では二月十六日(金)から三月十五日(木)まで、五階第一会議室で、市民税・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けを実施します。三月中は申告会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

なお、事業所得や不動産所得、分離所得、譲渡所得、贈与税などの複雑な確定申告や青色申告は、市役所ではできません。申告および相談は、同期間内に大和税務署で行ってください。

市民税課 ☎046(252)8007
大和税務署 ☎046(255)3550
☎046(262)9411

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告は、一月下旬に、前年の状況から申告が必要と思われる方に市から申告用紙を郵送しました。申告用紙が届いた方は、収入の有無にか

申告が必要な方

市民税・県民税の申告は、主に次のような方が必要です。ただし、税務署に

所得税の確定申告

所得税の確定申告書は、前年の申告に基づいて必要と思われる方に税務署から事前に郵送されます。昨年

確定申告が必要な方

- 確定申告は、主に次のような方が必要です。
- 事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方
- 給与所得者で、次のいずれかに該当する方
 - 給与の年間収入金額が二千万円を超える方
 - 給与所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える方
 - 二方以上から給与などの支払いを受けている方
 - 前年中に土地(借地権

還付申告ができる方

一般に給与所得者は、年末調整によって所得税の精算が済んでいます。しかし、次のいずれかに該当する場合は、確定申告で所得税の還付を受けることができます。

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して自宅の新築や購入、増改築などをした場合は、一定の要件を満たしていれば、居住の用に供した年から十年間、住宅ローンなどの年末残高に応じた額で税額の特

の控除を受けようとする方
親族になっていない方
・前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
・一月一日現在で市外に居住し、次のいずれかに該当する方

申告に必要な物

- 市民税・県民税の申告には、次の物を持参してください。
- 申告書と印(認め印可)
- 源泉徴収票 収支明細書

個人市民税・個人県民税の 今からの主な改正点

- ①税率の変更
今まで三段階の累進課税が、所得に関わらず一律一〇パーセント(市民税六パーセント、県民税四パーセント)になります。
- しかし、このことについては、所得税と個人住民税を合わせた税負担は基本的に変わりません。これは、個人住民税と所得税では基礎控除や扶養控除などの人
- ②定率減税の廃止
定率課税の減税額七・五パーセント(上限二万円)
- ③個人県民税の超過課税を創設
水源環境の保全・再生に継続的に取り組むための超過課税が創設されます。税率は次のとおりです。
 - ・均等割 千円+三百円
 - ・所得割 四パーセント+〇・〇二五パーセント
 - ・四・〇二五パーセント
- ※(2)(3)については、増税対象になります。

医療費控除

本人や家族が、病気の治療や出産などで、年間に十万円(あるいは合計所得の五パーセント)以上の医療費を支払った場合には、下記の算出方法によって計算した金額を、医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

【医療費控除の計算式】

$$\text{医療費控除額 (最高200万円)} = \text{「年間の医療費の合計金額」} - \text{「健康保険組合や生命保険などから補てんされる金額」} - \text{「10万円または所得金額の合計額の5%のいずれか少ない方の金額」}$$

中途退職などで 年末調整が されていないとき

- 増・改築工事の場合は、確認通知書の写し、検査済証、増改築等工事証明書
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 増・改築工事の場合は、確認通知書の写し、検査済証、増改築等工事証明書
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 源泉徴収票
- 医療費の領収書
- 高額医療費・分娩費などで医療費の補填金額が分かる物
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 生命保険料や損害保険料を支払っている方は、その年間支払領収書

還付申告をするときの注意

- 各申告とも平成十七年分の確定申告をしている方はその控えをお持ちください。
- 申告書に源泉徴収票および必要書類の添付がない場合や、記載した内容に誤りなどがあると、還付金の支払いが大幅に遅れたり、支払いができなかつたりします。
- 給与所得者で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が二十万円以下であるため確定申告をする必要がない方が、還付を受けるために確定申告をする場合は、給与所得や退職所得以外の所得金額についても申告が必要です。

自書作成のお願い

確定申告は、納税者本人がその年の所得税を計算し、納税する申告納税制度です。ご自身で正しく作成し、早めに提出しましょう。



所得税確定申告作成指導会

大和税務署では、年金受給者や給与所得者を対象とする確定申告作成指導および記載方法の助言指導を次のとおり実施しますので、ご希望の方は筆記用具、計算機、印のほか、下記の必要書類を持参してください。また還付を受ける場合は、本人名義の金融機関の口座番号の控えもご用意ください。

- と き 2月5日(月)～7日(水) 午前9時～正午(午前11時まで受け付け)、午後1時から4時(3時30分まで受け付け)
- ※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。
- ところ 座間市役所5階第1会議室
- ※駐車場の限りがあるため、来場の際には公共の交通機関をご利用ください。
- 必要書類

- ①源泉徴収票(平成18年分)
- ②社会保険料(国保・国民年金等)の年間支払領収書
- ③各種控除証明書(国民年金保険料など)
- ④税務署からの平成18年分申告書(届いている方)
- ⑤平成17年分の確定申告をしている方はその控え(参考)
- ※医療費控除や住宅借入金等特別控除を受ける方は、本文中の「還付申告ができる方」を参照してください。

○問い合わせ先 大和税務署個人課税第1部門 ☎046(262)9240
担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

パソコンで申告書の作成・提出が可能に！

所得税確定申告書は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で、皆さんのご自宅などのパソコンを使って作成できます。プリントアウトした申告書は、そのまま提出することができますほか、申告書のデータを国税電子申告・納税システムホームページ「e-Tax」(http://www.e-tax.nta.go.jp)に引き継げば、そのまま電子申告をすることも可能です。詳しくは、同ホームページをご覧ください。

税理士会の無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方および給与所得者で還付申告をする方のために、次のとおり申告相談と申告書の受け付けを実施します。

- と き 2月16日(金)、19日(月)、20日(火) 午前9時～11時30分、午後1時～3時
- ※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。
- ところ 市役所5階第2会議室
- 問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411



大和税務署での確定申告の受け付け

○と き 2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～11時、午後1時～4時(土曜・日曜日を除く)。
※2月18日(日)、25日(日)は、確定申告書作成の助言と申告書の受け付けを特別に実施します(当日は電話での相談は実施しません)。
※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

○ところ 大和税務署(左図参照)

○夜間・休日・郵送受け付け
申告書は、土曜・日曜日や夜間でも同税務署正面玄関入り口左側に設置してある「時間外収受箱」に投函することで提出できるほか、同税務署あての郵送でも提出できます(申告書の控えが必要な方は、切手を張った返信用封筒を同封してください)。

○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

市民税・県民税の出張申告相談

市民税・県民税の出張申告相談を次のとおり実施します。不明な点など、お近くの会場で気軽にご相談ください。

| と き | と ころ | |
|----------|----------|-----------------|
| 2月8日(木) | 午前9時30分～ | ひばりが丘コミュニティセンター |
| 2月9日(金) | 11時30分、 | 相模が丘コミュニティセンター |
| 2月13日(火) | 午後1時～3時 | 東地区文化センター |
| 2月14日(水) | | 市民館 |

※今回は北地区文化センターでは実施しません。
※各会場とも駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
※各会場での相談には、税務署職員や税理士がいませんので、確定申告の相談はできません。ただし、すべて記入済みで完成した確定申告書の提出は、受け付けます。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

市役所での申告の受け付け

○と き 2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～11時、午後1時～4時(土曜・日曜日を除く)
※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

○ところ 市役所5階第1会議室

○市役所で行える申告 平成19年度市民税・県民税の申告、平成18年分所得税の確定申告(ただし、給与所得のみの確定申告、医療費控除・住宅借入金等特別控除等給与所得の還付申告、年金所得の確定申告に限る)

※3月中は会場が混雑しますので、手続きは早めに済ませましょう。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550



【座間市のお知らせ】No.777

平成19年 (2007年) 2.1

- ◆平成19年(2007年) 2月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

♪今月のロビーコンサート♪

ウィーンの街から

- とき 2月14日(水) 午後0時20分～0時40分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 即興曲op142-3(シューベルト)、楽興の時(シューベルト)、ソナタop110第1楽章(ベートーベン)
- 演奏者 ピアノ 国枝信恵さん

再生家具の展示販売

リサイクルプラザでは、粗大ごみとして各家庭から出された家具や木工製品などを、補修を施してから展示し、希望者に安価で販売しています(多数抽選)。今回は、学習机を多数展示していますので、どうぞご利用ください。

【2月分の購入申し込みを受け付け】

- とき ▽購入申込=2月3日(土)～10日(土) 午前9時～午後5時(10日は正午まで)
- ▽販売抽選=2月10日(土) 午後1時～
- ※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は休館します。
- ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
- 対象 営利を目的としない市内在住・在勤者
- 申込点数 一人1点まで
- ※購入した品物は、各自持ち帰りとなります。



担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

座間育ちの花が一室に



市温室花き組合(曾根覚組合長)では、組合員である6軒の園芸農家によって丹精込めて育てられた、スイートピーやパンジーなど20種類約80点の花を集めた「花のミニ展覧会」を下記のとおり開催します。市内で生産された鮮やかに咲く美しい花々を、ぜひご覧ください。

- とき 2月5日(月)～9日(金) 午前8時30分～午後5時(5日は午前10時から、9日は午後3時まで)
- ところ 市役所1階エレベーター前市民ホール
- 担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

来て! 見て! 感動! スカイアリーナ座間フェア

スカイアリーナ座間(市民体育館)では、市内で活動しているスポーツサークル(19団体21サークル)の演技発表会「第11回スカイアリーナ座間フェア」を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- とき 2月11日(日) 午前9時30分～午後1時(午前9時開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室
- アトラクション 厚木健康体操センター(トランポリン)、相模野一輪車クラブ
- 協力団体 市スポーツ指導者協議会
- 入場 自由(ただし、満席となる場合あり)
- ※駐車場が少ないので、来館には公共交通機関をご利用ください。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

市教育長に金子横之輔氏が就任

金子功雄前教育長の退任に伴う後任に、前栗原中学校長の金子横之輔氏(立野台3丁目、60歳)が12月24日付けで就任しました。

金子氏は、昭和45年に國學院大學を卒業後、市教育委員会指導室副主幹、学校教育課長、座間中学校長、栗原中学校長などを歴任しています。

なお、任期は平成22年12月23日までです。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311



始めませんか“楽しい”“おいしい”野菜作り! 市民農園利用者募集

市では、市民の皆さんに農業体験をしていただくため、市内の農地を借り上げ「市民農園」を開設しています。野菜や花作りを通して、自然との触れ合いや収穫の喜びを感じてみませんか。

- 応募資格 市内在住で利用期間満了まで耕作できる方(市民農園利用中の方は除く。ただし、期間満了に伴う更新者は申し込み可能)
- 利用期間 4月1日～平成22年2月28日
- 所在地 ①座間第1市民農園(座間字座間清水1471-1) ②座間第2市民農園(座間字座間清水1598-1) ③栗原第1市民農園(栗原字小池995-1) ④栗原第2市民農園(栗原字小池1045-4) ⑤栗原第6市民農園(栗原字小池谷1372)

- ※座間第2市民農園は、場所が変更されました。
- 募集区画数 合計170区画程度(多数抽選)
- 利用制限 1世帯につき1区画(約30平方メートル)
- 使用料 年額5400円
- 申込方法 担当または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、2月13日(火)までに直接または郵送(〒228-8566 市役所農政課)にて、当日消印有効)で担当へ

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550



あきよし かりん
秋吉 花梨ちゃん
H18.1.16生まれ 女
四ッ谷

わたなべ かな
渡邊 翔月ちゃん
H17.11.25生まれ 女
入谷4丁目

まじま もか
真島 萌花ちゃん
H18.2.14生まれ 女
相武台4丁目

みかみ こうへい
三上 航平ちゃん
H17.12.6生まれ 男
さがみ野1丁目



のぐち あやと
野口 綺斗ちゃん
H18.7.12生まれ 男
入谷1丁目



まつお いちろう
松尾 一朗ちゃん
H18.6.8生まれ 男
入谷4丁目

赤ちゃんの写真を募集!

- 対象 市内在住で、平成19年2月1日現在1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 3月、4月、5月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566市役所情報推進課へ郵送または持参
- 申込期限 2月8日(木) <当日消印有効>
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。

こんにちは赤ちゃん

新しい座間 見つけた! ざま♥再発見写真展

“いつもとは違う新しい座間の発見”をテーマに実施した「ざま再発見写真コンテスト」の全応募作品を展示します。みんなの知らない新しい座間をご覧ください。



- とき 2月14日(水)～18日(日) 午前9時～午後5時(18日は午後4時まで)
- 2005年度市長賞「みんなでお花見」市川正則さん

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー
○入場 自由
担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311